



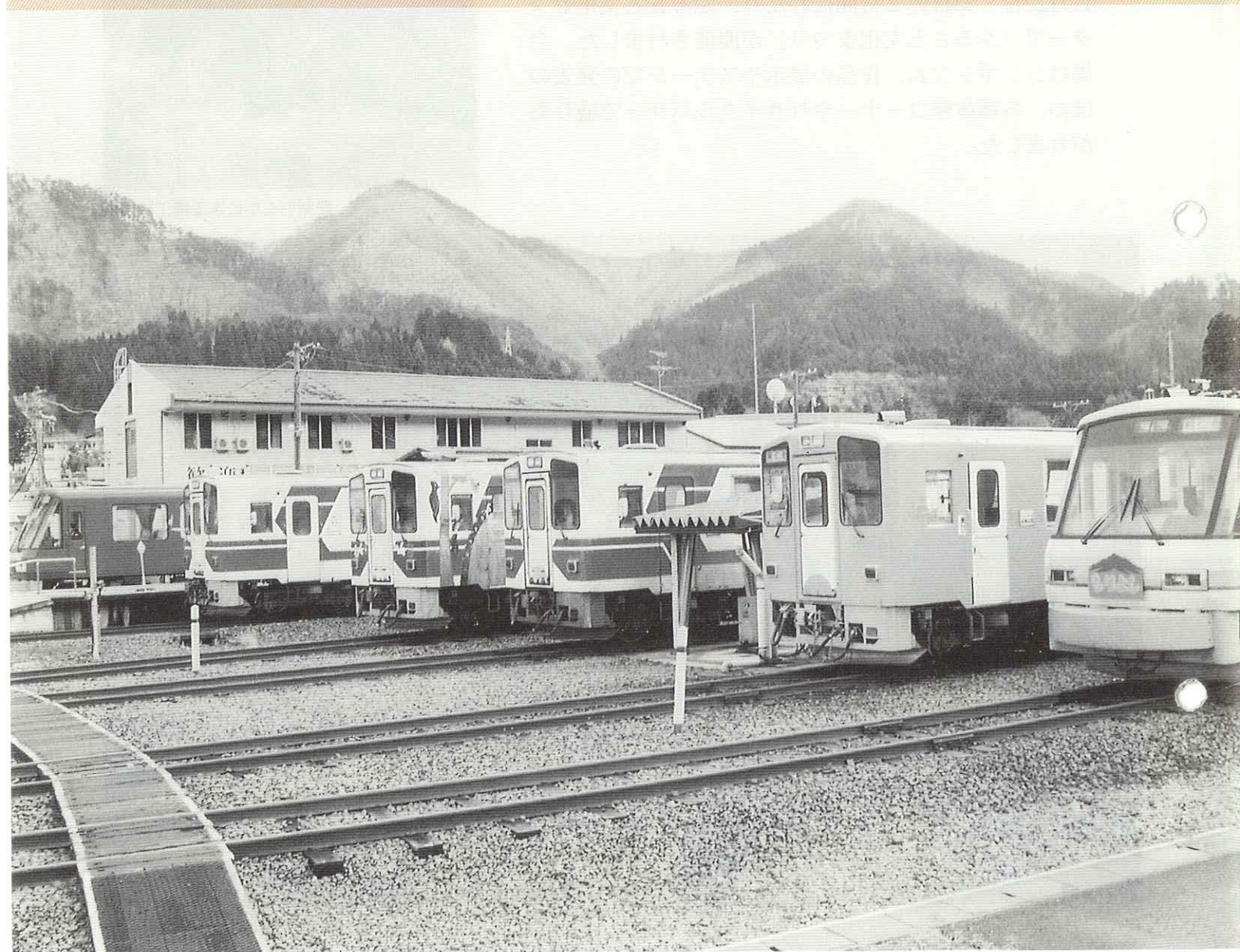
広報

あに

2003(平成15年)

12月

No.499



一同、勢ぞろい

「秋田内陸線サポーター」による第2回車両クリーンアップ作戦が、11月23日・24日の両日にわたって行われ、サポーターの皆さんへ感謝の気持ちをこめて内陸線の車両たちが阿仁合駅に勢ぞろい。今回で一通り車両のクリーンアップが完了しました。

サポーターは随時募集しておりますので、みなさんも是非登録してみませんか？（内陸線サポーター係 ☎82-3231）

— 関連記事 6 ページ

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の開催地です。

阿仁町国体準備室

平成15年度

ふるさと文化まつり

11月22日・23日の2日間にわたり、ふるさと文化センターで「ふるさと文化まつり」が開催されました。会場はシンポジウム、作品の展示やステージでの発表のほか、各種体験コーナーやリサイクルバザーで盛りあがりました。



彫刻刀を手に木工細工に挑戦



ステージは立ち見が出るほどの盛況ぶり

昨年までの産業文化祭の文化部門である「ふるさと文化まつり」では、初日のたんぼの会が主催した「あなたならどうする」「老後」の「老後」高齢者が希望をもって生きる地域を目指して」と題するシンポジウムと、2日目の館内での作品展示とステージ発表、廊下での「パソコン教室」、「七宝焼」、「木工細工」の体験コーナー、婦人会の「リサイクルバザー」などが催され、訪れた町民などで大いに盛り上がりました。

初日のシンポジウムは、県の「地域のきらめき発掘事業」を利用して、10月31日行われた映画「折り梅」の上映と松井監督の講演会に引き続いてたんぼの会が主催したものの、そのためシンポジウムに先立ち、町内の小中学生8人によるその映画と講演の感想発表が行われ、子ども達は「家族がアルツハイマー病になっても、あたたかく接してあげたい」、「相手の気持ちが分からないのは、相手の気持ちを考えていないから。もっと考えるようにしたい」、「折り梅をもっといろんな人に観てもらって、家族の絆や助け合いの大切さを知ってもらいたい」などと話し、皆な深く感

銘を受けた様子でした。

一方シンポジウムでは、以前に同じテーマで講演をされたオルトスジャパンTVディレクターの長塚洋さん、八戸市痴呆性老人援助ミニホームの施設長の澤向裕子さん、能代市社会福祉協議会福祉活動専門員の安部美恵子さんのほか、町民生児童委員協議会会長の松橋光吉さん、町在宅介護支援センター居宅介護支援専門員の庄司典子さんが、おのおの立場から意見を述べられました。

その中で松橋光吉さんは、日ごろ地域の高齢者と接する中で、「高齢者の不安は経済と健康。しかし経済面は家族にしか支えることができない。都会にいる子どもたちには大

変かもしれないが、家族みんなで相談しあい、協力し合える関係を築いてほしい」。庄司典子さんからは、介護支援センターの状況を紹介しながら、「介護の相談事由は様々です。センターでは24時間365日相談に応じていますので、いつでもご相談ください（☎8213660）」と話されました。また、長塚洋さんは紬の家のある一日のVTRを紹介した上で、「一般の無理解や偏見に近いのに遠い問題にしているのか。ボケたら死んだ方がマシというような考え方をなくしていくように手伝いたい」、また澤向裕子さんからは「なじみの地域でなじみのみなさんの中で暮らすのが一番家族や施設の人に地域で声を



小中学生にも貴重な体験になりました

かけて、地域で支えあういい高齢化社会を目指してください」。安部美恵子さんからも、阿仁町より高齢化率の高い自治体を紹介しながら、「地域の伝統的なつながりを大事にしながら、地域の人たちが365日声を掛け合っているような地域づくりを目指してください」などと、地域や家族の支えあいの大切さが話されました。それに対して町長は、「むこう三軒両隣が町づくりのマスターキー。町と個人、団体、家庭が一緒になってがんばりたい」と答えられました。

2日目には一般功労者2名、スポーツ栄光賞11名、健康な歯の認定者5名が表彰を受けました。ほか、小中学生や公民館講座の展示作品やステージ発表を多くの町民が楽しみました。またロビーでは体験コーナーに多くの人がきれいな七宝焼や木工細工に挑戦したり、パソコン教室ではデジカメで簡単にできる記念写真などを体験していました。

そして婦人会のリサイクルバザーも、手軽な値段の掘り出し物がたくさんあり、大勢の人で賑わいました。

一般功労者

● 魚住 由治さん

長年にわたり林業の発展に貢献

● 町林業研究会会長

● 県林業コンクール受賞

● 森の名手名人100人選出

● 斉藤 宏一さん

長年にわたり税務行政に貢献

● 畑町納税貯蓄組合長

● 町納税貯蓄組合連合会長表彰

● 大館地区納税貯蓄組合連合会長表彰

スポーツ栄光賞

● 佐藤 範朋さん

県体スキー大回転(成年A) 第3位

● 佐藤 光義さん

県トラリアスロン象潟大会 第3位

● 笠井 大吉さん

全県学童相撲大会 準優勝

● 吉原 里沙さん

東北中学校スキー大会 第2位

● 加賀 智哉さん

東北中学校スキー大会 純飛躍 第6位

● 伊藤 翔太さん

県中学校総体陸上競技

100M 第3位

全日本中学校通信陸上県大会

100M 第3位

● 梅邑 真美さん

全国高校スキー大会 女子リレー 第10位

東北高校スキー大会 女子リレー 第3位

● 梅邑 夕美さん

全国高校スキー大会 女子リレー 第10位

東北高校スキー大会 女子リレー 第3位

● 中嶋 俊輔さん

全県高校スキー大会 男子大回転 2位

● 小林 範仁さん

ユニバーシアード冬季大会 ノルディック複合スプリント 金メダル

● 湊 祐介さん

ジュニアオリンピックク 個人戦 第1位

● 全日本選手権

個人戦 第3位

健康な歯の認定

● 田中 茂さん

● 山田 由夫さん

● 小笠原キヨエさん

● 西根 市雄さん

● 庄司 久さん



秋田内陸縦貫鉄道のために 今、私たちができること

内陸線サポーター100名突破！

しかし阿仁町の人は…

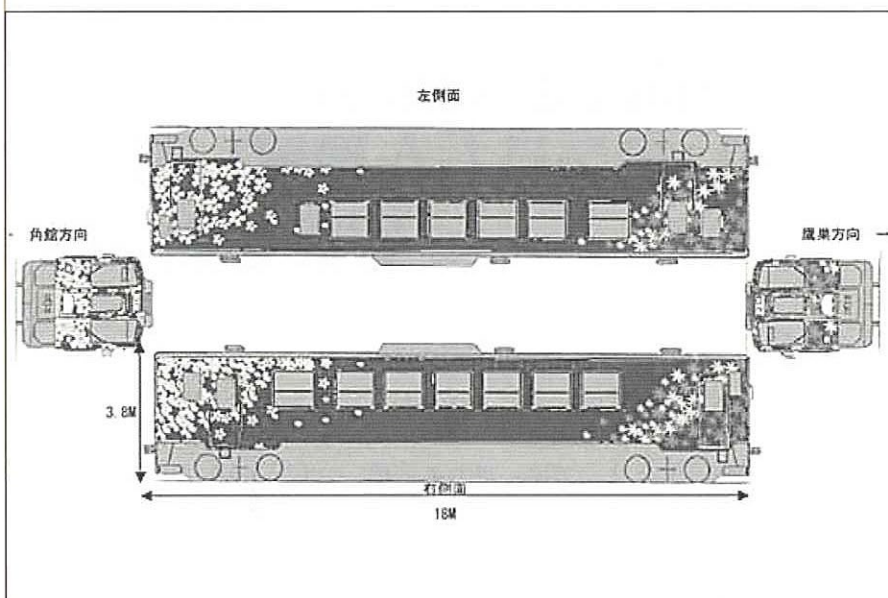
内陸線に対する関心、おらが鉄道（マイレール）意識を高め、内陸線の活性化を図る目的で、内陸線が行う各種イベント、企画、その他事業活動に対して、様々な面からボランティアとしてお手伝いしていただいている「秋田内陸線サポーター」。

当初募集期間は7月31日まででしたが、期間終了後も参加希望者は随時受付けており、登録人数は11月21日現在で103人と遂に100人を突破しました。

その103人の内訳はというと、鷹巣町の方が一番多く27人。次いで若美町の方が24人、秋田市が16人と県中央の方が目立っており、県外からも10人の方が登録されています。

さてそれでは阿仁町はというと、現在のところたったの2人。「日頃から自治会などを通じて内陸線をサポートしているから、今更あらためて登録するまでもない」ということもあるでしょうが、少し寂しい数字です。

高齢化問題、環境問題、観光開発といった面で、鉄道という公共交通機関の重要性は今後更に増すことが予想されます。個人だけでなく、グループや団体でも申込が可能ですので、今後は日頃の活動を「内陸線サポーター」としてやってみませんか？



10月1日から20日にかけて行われたお座敷列車のデザイン募集には、県内各地から39点の応募があり、審査の結果、春の桜、秋の紅葉をイメージした角館町・田口秀成さんの作品が採用された。

がんばってます内陸線サポーター

内陸線サポーターによるボランティア活動として、11月23日・24日の両日、車両クリーンアップ作戦が行われました。これは10月25日・26日に続き今年2回目の活動で、東京都にお住まいの大穂耕一郎さんが中心となって行っているものです。

車両のクリーンアップには、大穂さんのほか10人以上の人が参加。前回きれいに出来なかった残りの車両を磨き上げました。

このほかにもサポーター活動として、「季節の中で」―秋田内陸縦貫鉄道と秋田の鉄道―と題した写真展を、角館駅前観光案内所「駅前蔵」(12月14日～2月20日)ほか沿線の4ヶ所での写真展が予定されています。また12月上旬からは黄色と赤に塗り替えられた車両にも写真が飾られますので、サポーターの磨き上げられた車両とすばらしい写真をこの機会に確かめてみてはいかがでしょうか？

なお、次回の車両クリーンアップ作戦は春に予定しているとのことです。

中学生も内陸線をサポート

日頃利用している内陸線に感謝の気持ちを含めて、阿仁中学校の全校生徒が、小湊駅から阿仁マタギ駅までの町内9つの駅とその周辺の清掃活動を行



日頃の感謝の気持ちをこめて丁寧な清掃が行われた

いました。

そのうち阿仁合駅には、畑町から湯口内までの生徒35人が訪れ、駅の窓拭きや床掃除、また外は生憎の雨でしたが、数人ずつに分かれて駅周辺のゴミ拾いを行いました。

秋田内陸縦貫鉄道はみんなの想いで第三セクター、全線開通と夢をつないできました。今度はその想いを「内陸線サポーター」という形にして、未来へとつないで行きましょう。

秋田内陸線サポーター

申込・問い合わせ先

秋田内陸縦貫鉄道株

秋田内陸線サポーター係

(☎82-3231)

SAVE OUR RAILWAY!

国際結婚

夫婦の時間を大切にし
お互いの気持ちを理解し合い
家族を思う心

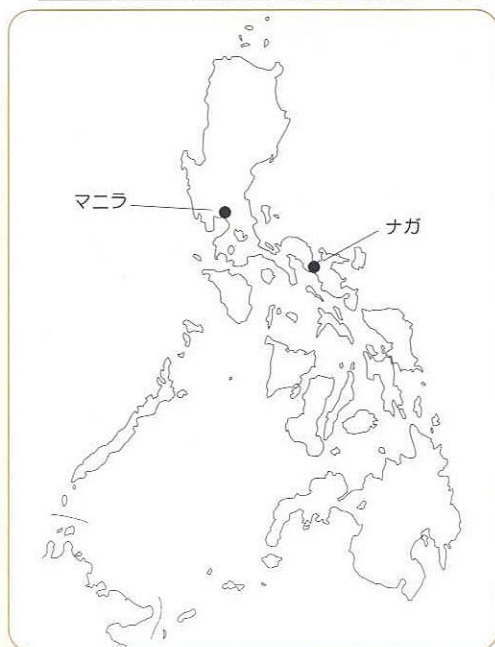
阿仁町には現在、異国から嫁がれ、幸せな家庭を築き上げておられる国際カップルが2組おります。何れも女性がフィリピン出身の方で、中村にお住まいの鈴木グレンダさんと根子にお住まいの山田マリセルさんです。異なる習慣、文化、言語を乗り越え、国際結婚されたおふたりに現在の結婚生活等についてお聞きしました。



グレンダさんの家で開かれた夕食会の様子
上小阿仁からの友人も訪れ、終始にぎやかだった

フィリピンは
こんなところですよ

大小7,000余りの群島から成っており、面積は約30万㎡で北海道を除いた日本の面積とほぼ同じです。日本と同じ火山国であり、気温は年間を通じて高温で平均30度近く、6月～10月の雨季にはスコールや台風がやってきます。人口は約7,600万人で、そのうち1,100万人近くがマニラに住んでおり、全人口の約90%がキリスト教徒です。言語はマレー系民族をはじめ、多種少数からなっているため相当数ありますが、公用語はタガログ語を基としたピリピーノ語と英語。生計は、ほぼ半数の人が農林水産業・鉱業で、金融・サービス業、製造・建設業となっています。



●阿仁町の印象

「寒い、雪が降る、人がいないが第一印象でしたが、今ではとても気に入ってます。」フィリピンは年間を通じて温暖なため、慣れるまで非常に時間が掛かったそうですが、今はさほど苦にならないそうです。グレンダさんは来日前、雪国の人たちは冬期間熊と同じで冬眠するものだと思っていたそうです。

●日本語がとても上手ですが、いつ勉強されたのですか

「紹介人を通して結婚が決まり、来日するまでの間にあいつ、お辞儀の仕方（三つ指）を勉強しました。はじめに覚えたのは、「あなた」だったかな？こちらに来てからは、家族との会話の中でおぼえました。」マリセルさんは数回大館の日本語教室に通ったそうです。

●日本とフィリピンの習慣の違いで驚いたこと

「お湯につかる、お風呂に裸で入るといった習慣が無いため、非常に恥ずかしかった。また主食はごはん、三度に三度ご飯を炊く。また味噌汁はこちらにきてはじめて食べました。」フィリピンではシャワーで、衣類を着て入るそうです。

●家族円満の秘けつは

「夫婦ゲンカをすること。毎週と言っていいほどけんかしています。お互い解り合うこと、家族を大切にすることです。」グレンダさんの

家での夕食会（写真）では、どちらも終始喧嘩口調のような会話でしたが、とても楽しそうでした。

●今一番困っていることは

「日本免許の切り替え大変。」

グレンダさんは現在日本免許に切り替えるため、免許センターで「実技と学科」の試験を受けていますが、実技試験がとても厳しいとか。

マリセルさんも、今冬を利用して教習所に通って日本免許を取りたいと思っているそうです。

●今一番興味をもっていること、これからの夢はなんですか

グレンダさん「自身の出身が首都マニラなので、本音は東京で暮らしたいところですが（笑）、近い将来は自給自足しながら、クリーニング店を営んでみたいです。また子供たちが成人になったら、夫

婦でフィリピンで暮らしたいなと思っています。」

マリセルさん「なめこの栽培などがとても楽しいし、興味があります。休日は、夫と一緒に山に出かけることもあるので、山に囲まれ静かな佇まいの根子で将来も暮らしてゆきたい。」

国内で少子化、国際化が進展する中、阿仁町でも年間出生者が10人を割り、後継者難が言われております。そんな中、異なる習慣や文化、言語を乗り越えて結婚し幸せに暮らしておられる、鈴木さんと山田さんのご家族を簡単に紹介させていただきました。

町では、今後もおふたりとその家族、また今後国際結婚される方がより住みよい地となることを応援いたします。

町内に在住する国際カップル支援の会発足！

町民会員を募集します

ご紹介のおふたかたの家族そして今後誕生された国際カップルへの激励、支援並びに国際結婚に対する相談、情報提供を目的として、国際カップル・家族、町民を会員とした支援の会を発足します。

●活動内容

- ・日常生活に関する悩み事等の話し合い
- ・町民及び近隣町村国際結婚者との交流会の実施
- ・国際結婚に対する相談、情報提供ほか

●申し込み先・期日

12月19日（金）までに
阿仁町役場総務企画課
まちづくり企画班（☎82-2111）へ

鈴木グレンダさん



昭和47年11月28日4人姉妹の三女としてマニラに生まれる。平成3年12月に夫鈴木俊美さんと結婚。現在は俊美さんとふたりの子（香ちゃん・杏南ちゃん）との4人暮らし。住まいは中村。

山田マリセルさん



昭和50年12月3日5人兄弟の長女としてナガに生まれる。平成9年3月に夫山田義明さんと結婚。現在は義明さんとふたりの子（正弥くん・幸ちゃん）、そして義明さんの両親（菊治さん・チナさん）との6人暮らし。住まいは根子。

市町村合併を考える

12



11月13日にふるさと文化センターで行われた第3回任意合併協議会。阿仁町からは町長のほか、山田博康議長、山田賢三議員、小林精一議員が出席。また会場には町民ら約40人が傍聴に訪れた。

任意合併協議会と 法定合併協議会

●任意合併協議会とは？

法律に基づかない任意の組織で、新市の将来ビジョンの作成や協定事項の協議を行います。その後、各議会の議決を経て法定の合併協議会へ移行します。（任意合併協議会を経ず、はじめから法定合併協議会を設置することもできます）

町民の皆さまには11月10日の中村地区コミュニティセンターから始まった市町村合併「地区座談会」に、計7ヶ所の会場で延べ120人の方に参加していただき、また昨年引き続き市町村合併のアンケートへご協力いただきました。誠にありがとうございます。アンケートと座談会の結果は協議会だよりなどでお知らせします。

●法定合併協議会とは？

地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置される協議会で、関係市町村の議会の議決により設置され、関係市町村の長及びその他の職員、議会の議員、学識経験者で構成されます。ここでは、合併の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項の協議が公正に行われます。協議内容を公開しながら、新市の名称、合併の期日、住民負担・行政サービス等各种行政制度の取扱いをはじめ、住民福祉の向上や新市の運営に影響のあるものすべてを対象として具体的に話し合いが行われ、合併した場合の将来像や行政サービスの内容が示されます。ここで協議・調整された事項をもとに協定書の調印が行われ、これらを判断材料に合併関係市町村の議会の議決などを得て、新市が誕生することになります。

第3回任意合併協議会

- 開催日：平成15年11月13日
- 開催場所：阿仁町ふるさと文化センター
- 協議された項目等
 - 合併基本項目の調整案について
 - 法定協議会の名称案について
 - 法定協議会の委員構成案及び監査委員構成案について
 - 財政シミュレーション、事務事業一元化調整作業、電算システム統合調査作業等の報告について、ほか

第2回任意合併協議会

- 開催日：平成15年10月30日
- 開催場所：森吉町コミュニティセンター
- 協議された項目等
 - 新市将来構想案及び新市財政シミュレーション案について
 - 地区座談会及び住民アンケート開催計画について
 - 広報紙「協議会だより」の発行についてほか

阿仁町の協議会委員が
替わりました

議会議長・山田博康氏
議員・山田賢三氏 小林精一氏

鷹巣阿仁任意合併協議会から

協議会の協議事項などをお知らせします



交通事故防止のため早目のライト点灯のよびかけが行われた

交通死亡事故発生！

今年2度目の惨事

交通事故を防ぐために

◆「見ること」だけでなく、「見せること」「見えること」も考えよう

夕暮れ時などは、あなたは見えていても、相手には見えていないかもしれません。

どちらも見えていないと、事故につながります。

歩行者は明るい目立つ服装で、運転手は早めのライト点灯で、自分を相手に知らせましょう。

◆飲酒運転がもたらす結果は

どんなにお酒に強い人でも、飲酒により能力は低下します。よって事故の危険性が高まります。

また酒酔い運転は免許取消の上再取得するまで2年かかりますし、酒気帯び運転でも30日から90日の免許停止になります。

それでも飲酒運転しなくてはいけませんか？

◆「急」のつく行為はスリップ事故のもと

凍結路では、最大普段の8倍の停止距離になります。急発進、急ブレーキ、急ハンドルは、スリップ事故のもと。安全な速度と適切な車間距離を保って、「急」のつく運転を防ぎましょう。

11月18日の午後5時ごろ、吉田地区の国道105号線を横断中のおばあさんが、車にはねられて亡くなりました。阿仁町での交通死亡事故は7月2日に続いて今年2件目。相次ぐ惨事に町や警察、交通指導隊などでは、緊急の「早めのライト点灯よびかけ運動」を行うなど、交通安全のよびかけを強化しております。また11月27日に急遽開かれ

た「交通死亡事故抑止対策会議」では、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の徹底追放、スリップによる交通事故防止を重点目標に12月11日から20日まで行われる「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」の期間、そして毎月1日と15日の交通安全の日には、各家庭で交通安全旗を掲揚してもらい、交通安全意識の向上を図ることが決定されました。

平成16年度東京圏あに会

阿仁町開催決定！

11月15日（土）に行われた東京圏あに会幹事会で、来年度の東京圏あに会を阿仁町で開催することが全会一致で決定されました。

なお、開催日と開催場所については次のとおりです。

日
時

平成16年
10月10日（日）正午より

場
所

ふるさと
文化センター



▶小中学生はお年寄りとの
交流体験を発表

第11回阿仁町社会福祉大会

- 第11回阿仁町社会福祉大会が、11月14日
にふるさと文化センターで開催され、地域
の社会奉仕などに功績のあった10人と5つ
の団体が表彰されたほか、小中学校の生徒
や生きがい活動をされている方の体験発表、
健康秋田21推進協議会事務局長の熊澤克彦
氏の講演などが行われました。
- 秋田県共同募金会会長感謝状
・大阿仁小学校・阿仁町婦人会・阿仁か
ざはり苑・県北商友会・内藤光子さん・
藤島テツさん
 - 社会福祉協議会会長表彰
・松橋光吉さん・佐々木賢龍さん・若葉
会・庄司松雄さん
 - 社会福祉協議会会長感謝状
・安部貞次さん・泉ツナさん・伊藤栄子
さん・中村忠広さん・細井馨さん

根子浄化センター通水式

農業集落排水事業で建設が進められて
いた「根子浄化センター」の通水式が、
11月13日に同センターで開かれ、県や町、
自治会、施工業者など約30人が出席して、
施設の稼動を祝いました。

根子浄化センターは、根子地区の76世
帯などを対象にした下水処理施設で、計
画区域面積は10ha、計画処理人口は24
0人、計画汚水量は一日平均で64・8m³。
沈殿分離と接触ばっ気を組み合わせた方
式で処理を行います。

通水式では神事に引き続き式典が行わ
れ、その中で町長は、「自治会のご協力を
得て、全世帯に施設を利用していただい
れば幸いです」とあいさつ。関係者に見
守られる中、スイッチを押して機械を稼
動させ、施設の本格稼動を祝いました。



▶施設内で行われた神事の様子

自治会長会と行政との合同会議

自治会長会と行政との合同会議が、11月
11日に山村開発センターで開かれ、町内各
自治会の代表者と町長、助役、教育長と各
課長との間で町行政に関する意見交換が行
われました。

今回の会議で大きく取り上げられたのは、
あすの阿仁を創る生活推進会議の件。平成
11年頃から会費制結婚式は行われているも
のの、慶弔やお見舞いのお返しをしない、
受けないの呼びかけなどは、各自治会や女
性団体連絡協議会などがおのおので行って
いる状況となっていました。

町ではこのことについて、「住みよい地域
づくりという観点から、まず役員会を開い
て、実のある生活改善について検討してい
きたい」と、会の活動を約束しました。

このほか、仙北郡との郡界付近に不法投
棄されるゴミの問題や花いっぱい運動など
について、質問や意見が交わされました。



▲会議は毎年春と秋の2回行われている



まちの話題

県北地区精神障害者家族会学習会

県精神障害者家族会連合会の主催で県北地区精神障害者家族会学習会が、11月7日に保健・福祉センターで「このところのちを大切に―自殺予防にむけて―」をテーマに開かれ、講話や質疑を通して、精神障害者の保健・医療・福祉などに関する知識を深めました。

学習会には、県北の精神障害者やその家族、福祉関係者、精神保健ボランティアなど125人の方が参加。皆さんは鷹巣阿仁福祉環境部企画福祉課長の庄司正章さんの「障害者が地域で利用できる保健福祉サービスについて」、公立米内沢総合病院神経科精神科の武田哲医師からの「このところのちを大切に―自殺予防にむけて―」と題した講話とそれに対する質疑を通して、研鑽をつんでいました。



▲会では障害者の家族と一般の人がわけへだてなく暮らせる社会を目指す

▶結核は決して昔の病気ではありません



結核予防婦人会連合会 幹部研修会

鷹巣地区結核予防婦人会連合会の幹部研修会が11月10日にふるさと文化センターで開かれ、活動報告や講演を通して、結核とその予防について知識を深めました。

結核は、以前は死亡率のトップを占める病気として恐れられていましたが、その後治療法が確立してからは患者が減少。ただ、近年はまた結核にかかる人が増えており、関係者は以前に比べて人々の結核に対する警戒心が薄れていることを危惧しています。

参加者は鷹巣町結核予防婦人会・成田盛子さん、合川町結核予防婦人会の伊藤和子さん、阿仁町結核予防婦人会の松橋テツエさんらによる活動報告やビデオ上映、また「すこやかに、はれやかに、さわやかに」と題した阿仁かざり苑施設長・栗谷幹丈さんの講話を通して、自分たちの役割の大切さを再確認していました。

朝ごはんをたべて元気 いっぱいの1日をすごそう！

11月19日に保健・福祉センターで、子どもの健康を考える会の主催の「朝ごはんをたべて元気いっぱいの日をすごそう！」という催しが行われ、町内の児童とその保護者や家族が、朝食の大切さとそのメニューなどについて学びました。

催しでは、保護者や家族向けに、鷹巣阿仁福祉環境部副主幹の石田あや子さんから、「家族で守ろう子ども食の食事」と題した講話を、子どもたち向けには町給食センター栄養士の畠山美佳子さんらによる基礎食品群にちなんだビンゴゲームや紙しばいで、皆さんバランスのよい朝食の重要性を再確認しました。

そして、実際にバイキング形式による食事をする事によって、どのようなメニューが必要なのかを体験。参加者は主食・主菜・副菜・汁ものの中から、バランスを考えながらメニューを選んでいました。



▲実際に食べて朝ごはんの大切さを認識

偽りの届け出を防ぐため：

戸籍の届け出の際本人確認を行います

平成16年1月から、戸籍の届け出のうち、4種類の届け出の際には、届け出るかたの本人確認のため身分証明書の提示をお願いすることになりました。

近年、当事者の知らない間に、婚姻や縁組みなどで偽りの届け出がされ、戸籍にそのまま不実の記載がされるという事件が相次いで発生・発覚し、社会問題化しています。このようなことを防ぐための取扱いです。

ので、窓口においてになる町民の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

もちろん身分証明書をお持ちでない方も届け出はできますが、身分証明書をお持ちでないときや、当事者の中で来庁されなかったかたがいる場合は、ご本人あてに戸籍の届け出があったことをお知らせする文書を送ります。

○本人確認をする届け出

- ①婚姻届 ②協議離婚届 ③縁組届
④協議離婚縁組届（裁判の謄本などを添付した届け出は除きます）

○本人確認の方法

運転免許証、パスポートなど官公署が発行する「顔写真付きの証明書」で、本人かどうか確認します。

○本人確認の対象者

婚姻届夫と妻（使用者の場合はその使用者）

協議離婚届夫と妻（使用者の場合はその使用者）

縁組届養父母と養子（養女）（使用者の場合はその使用者）

協議離婚縁組届養父母と養子（養女）（使用者の場合はその使用者）

○本人への通知

本人確認できなかったかたがいたときは、その確認できなかったかたに届け出があったことのお知らせを送付します（使用者のかたは除きます）。

当事者全員が確認できたときは、送付しません。

実施時期：平成16年1月1日から実施

大韓航空就航2周年記念

第1回阿仁町民の翼「韓国・ソウル便」

（お一人様）

67,000円～80,000円

・左記代金には、空港税が含まれております。

- ・助成金制度を受けるための交流事業をする場合は、事前に秋田空港の国際化と利便性を高める会まで申請する必要があります。

※国際定期便利用交流事業助成金

10～19名：10万円 20～29名：20万円

30～49名：40万円 50名以上：50万円

- ・この旅行に参加される方で、秋田県で平成15年7月9日以降交付されたパスポートを持参し、かつ取得後初めての旅行の場合、旅券取得推進助成制度を受けられます。

※旅券取得推進助成制度

大人：10,000円

子供：5,000円（2歳以上12歳未満）

2歳以下は対象外です

◆実施時期

平成16年1月～平成16年2月

毎週火・木・土出発（年末年始除く）

※参加予定日の40日以上前にお申込ください

◆実施人員

毎回30名～80名（最小催行人員20名）

◆旅行行程：3日間

◆旅行代金：参加者負担

◆予定ホテル：ソフィテル・アンバサダー

申込・問い合わせ先

阿仁町役場総務企画課（☎82-2111）

架空請求にご注意ください！

悪質な業者が債権回収業者の名前をかたつて、「債権譲渡を受けた」などとして架空の債権を請求するケースについての相談・情報が、消費生活センター等に寄せられています。

1、身に覚えのないものは支払う必要はありません。請求には応じないでください。

たとえば脅しのような文句があったとしても、慌てて支払ったりしないで下さい。親族の債務であっても保証人等になっていない限りあなた宛に請求することはできません。本人に確認し、不審に思った場合は取り合わないで下さい。

2、悪質な業者には一切連絡しない

でください。

こちらから連絡をすることによって電話番号等の個人情報を知られてしまう恐れがあります。たとえ業者側から連絡があっても、名前や住所、電話番号、勤務先等の個人情報は絶対に言わないで下さい。

3、法務大臣が許可した債権回収会社でなければ、債権管理回収業を営むことができません。

法務大臣の許可した債権回収会社の名前でも、連絡先が「携帯電話」だったり、振込先が「個人名の口座」の場合は、本当の債権回収会社からの請求ではない可能性が高いので、債権回収会社の正しい連絡先に問い合わせして下さい。

最終御通知

この度、貴方様が現在御利用頂いている様々の金融機関の方から債権回収の依頼を受理いたしました●●興業（事務所）と申し上げます。

早速では御座いますが、現在貴方様が御利用されている金融機関での御契約時当初、契約条項の「期限の利益の喪失」に該当している事は十分御察しの事と存じます。

よって、貴方様はこれ以上御支払をする意思が無いと判断させて頂いた末、「貸金業法第二十四条 債権譲渡等の規制」により貴方様の債権回収業務を強制的に実行させて頂きます。

これと同時に、御利用されている金融機関等の全停止処分、信用情報機関へのブラックリストとしての登録、さらに財産の差し押さえ等も行うことも付け加えさせて頂きます。

尚、貴方様には既に一括請求が命じられていますので、本日中に御入金、御連絡が無き場合は、弊社特別地方回収員がお伺い、御相談させて頂く事となりますので御了承下さい。

しかし、貴方様の誠意如何によりましては御相談等に応じることも可能ですので、もし、早期解決をお考えであれば至急下記まで御連絡を下さいます様宜しくお願い申し上げます。

御連絡先 080-****-****

受付時間 午前9時～午後3時

債権代理人 ●●興業（事務所）

〇〇県△△市××3-5-7◇ビル1F

（全国債権回収協会・全国債権調査組合加入）

※尚、重要書類等は御入金確認後の郵送となりますので御承知御願い申し上げます。

ハガキでの架空請求の例

法務大臣の許可した債権回収会社は (<http://www.moj.go.jp/KANBOU/HOUSEI/chousa15.html>) に連絡先が掲載されています。

☎阿仁町役場商工観光課（☎82-2117）

打当温泉

マタギの湯 掲示板

天然温泉と山の幸で
湯ったりしよう

湯治ゆっくりプラン

新館 平日3泊4日（朝・夕食付）

16,500円（税別）

期間：11月4日（火）～3月15日（月）

ただ今、予約受付中

◆忘・新年会の予約もお待ちしております◆

☎打当温泉マタギの湯（☎84-2612）

第1回

健康づくり教室

日時 **12月12日（金）**

10時30分～正午

会場 保健・福祉センター和室

内容

講演・実技

『足からの健康法パート2

～フットセラピー～』

講師 **渡辺ユミ子氏**

（フットセラピーインストラクター）

※送迎バスあります
（詳しくはチラシをご覧ください）

☎阿仁町役場町民福祉課

福祉推進班（☎82-2113）



平成14年介護保険給付費等のお知らせ

(単位：千円)

歳入		歳出	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 保険料	53,346	1. 総務費	5,940
2. 使用料等	15	2. 保険給付費	342,022
3. 国庫支出金	98,775	3. 財政安定化拠出金	1,734
4. 支払基金交付金	113,196	4. 基金積立金	7,307
5. 県支出金	45,778	5. 予備費	0
6. 繰入金	46,932	6. 諸支出金	19
7. 諸収入	0		
8. 繰越金	1,238		
計	359,280	計	357,022

歳入－歳出＝2,258千円（繰越金）

平成14年度給付費財源内訳（負担割合から算定）

	負担区分	金額	割合
公費負担	国庫支出金	90,313	26.4%
	県支出金	42,753	12.5%
	町負担金	42,753	12.5%
被保険者負担	保険料（65歳以上）	53,336	15.6%
	保険料（40～64歳）	112,867	33.0%
計		342,022	100.0%

※公費負担分と40歳～64歳までの保険料過不足は2年間で精算されます。
65歳以上の一人当たり保険料額は12～14年度の3年間同じです。

給付費の推移

年度	金額(千円)	増加額(千円)	伸率(前年比)
12	249,638	—	—
13	305,168	55,530	122%
14	342,022	36,854	112%

※12年度に比較して13・14年度で92,384千円増となっています。
15年度以降もグループホームのオープンや要介護者の増などで給付費が増加する見込みです。

保険料は大切な財源

みなさんが納める保険料が介護保険を支えています。制度を円滑に運営するために保険料の納付にご協力をお願いします。



鷹巣社会保険事務所 庁舎移転のお知らせ



【所在地】

〒018-3370

鷹巣町花園町18番地1

（郵便番号の変更はありません）

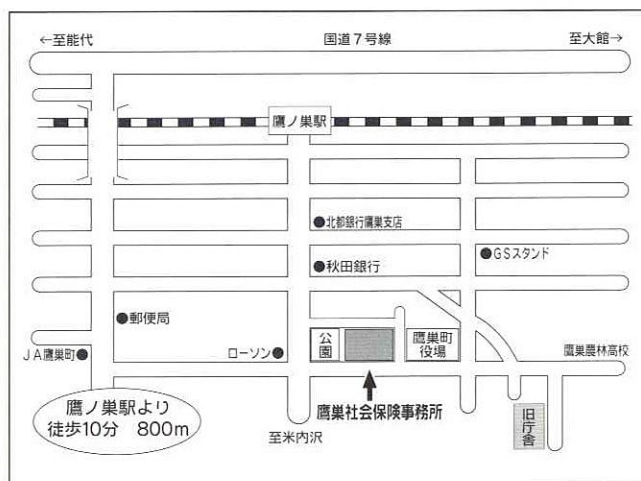
【電話番号等】

☎ 62-1490

FAX 62-9429

（共に変更ありません）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？



鷹巣町役場となります

保健師つうみ

師走の健康管理

一年を締めくくるため、また、新しい年を迎えるためにやる事がたくさんあって、忙しくなる師走。四季の節目として冬至があります。

冬至は24節気のひとつで、22日前後になります。この日は、太陽が最も南に寄り、北半球では、一年中で一番昼が短く、夜が長い日になります。

この頃は、寒さも本格的になることから、健康管理を主体にした言い伝えが今も残っています。

「冬至にかぼちゃを食べる」というのは、冬場に不足しがちなビタミンやカロチンなどの栄養を取るための合理的な知恵でしたが、もともとの意味は、冬に珍しくなかった野菜を神に供えることにあったようです。

また、「ゆず湯に入ると風邪をひかない」というのも、香り高い湯にゆっくりつかって体が温まるので、一年中病気にかからないと信じられています。冬至を「湯治」、ゆずを「融通がきくように」という語呂合わせの意味もあるようです。

もう一つ、「『ん』のつく野菜を食べるとよい」という理由は、体によい根菜や柑橘類は、れんこん、いんげん、こんにゃく、みかん、きんかん、ぎんなんなど「ん」のつく名前が多く、運を運んでくるとも言われるからです。

12月は、クリスマスから忘年会、正月準備など忙しかったり、過食になりやすい時期です。自分の体調を整え、新しい年を気持ちよく迎えることができるようにしましょう。

乳幼児集団予防接種

ツ反：12月9日(火)

B C G：12月11日(木)

会場：阿仁町立病院

時間：午後4時～4時15分

※阿仁町立病院内科外来(☎82-2351)に申し込んでください。

ひなたぼっこの会 (育児サークル)

12月17日(水)

時間：午前10時から11時30分

会場：阿仁町保健福祉センター

内容：クリスマス会 個人通知しています。申し込み必要。

あすなる会 (脳卒中後遺症者機能訓練事業)

12月18日(木)

時間：午前10時から午後3時

内容：鷹巣阿仁部リハビリ交流クリスマス会

乳児健康診査

12月25日(木)

受付時間：午後12時30分～1時

会場：阿仁町保健福祉センター

対象：14年12月～15年9月生

人のうごき

人口 4,306 (－8)

男 2,024 (－7)

女 2,282 (－1)

世帯 1,664 (－1)

※平成15年10月末現在

()は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に！

10 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲 酒 運 転 無 違 反 等 順 位 53 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び0件 (累計1)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計1)	

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)
高堰 敏夫 (戸島内) 亡母・トキエ
藤原 礼治 (大町) 亡母・荻原ミエ

善 意

※慶弔、善意のコーナーは、25日までに受付けた分を掲載しています。掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出下さい。

Emailアドレス
toono@town.ani.akita.jp
(☎0186-82-2111)

◆応募先
〒018-4692
阿仁町役場総務企画課
広報担当

広報あに500号記念
「みんなの広報」募集！
「広報あに」は、1月号で通算500号を記念して、広報をご覧の皆さまから、「みんなの広報」を大募集！みなさんが広報を使ってお伝えしたいことがありましたら、文字(200字以内)、イラスト、写真を応募先までお送りください。ワイドやエクセルなどのパソコンデータでも構いません。(できるだけ多くの方をご紹介しますため、掲載サイズは小さくなる可能性があります。)

締切は12月17日(水)。
みなさんドシドシご応募ください。

慶 弔

■おくやみ申し上げます

片山 誠治(72) 新町
佐々木貞子(49) 荒瀬
上杉 勝美(80) 上 岱
吉田 フミ(84) 吉 田
佐藤ハルエ(92) 根 子

(敬称略)

農業所得標準で申告されている皆様へ

○平成15年分の申告内容の変更について

平成15年分の申告（平成16年2月16日～3月15日申告分）から、「水稻（耕作面積2ヘクタール未満）」及び「普通畑（自家用畑）」以外の農業所得標準（いわゆる特殊畑の標準）が廃止されます。耕作面積が2ha未満の水稻及び普通畑以外の作物等を作付・飼育している方は、平成15年分の申告から、水稻、普通畑を含むすべての農作物について、実際の収支金額から実際の必要経費を差し引く収支計算により農業所得を算出することとなりますので農業経営の一層の改善・合理化を図るためにも、農家の方々の個別の事情を反映させることができます。

◇収支計算を行うためには、次のことが必要です

1. 販売した農産物等の出荷伝票、請求書、領収書等の保存及び記録
2. 家事消費（自宅用・兄弟親戚等への贈答用）した農産物の数量
3. 事業消費（種苗用・農地の借用料の対価として支払った米等）した農作物の数量の記録
4. 年末においての在庫となっている農産物、肥料、農薬、諸材料等の数量記録
5. 経費の領収書・請求書等の保存及び記録

○収支計算以外の申告について

作付面積が2ヘクタール未満の水稻農家の方が適用の対象となる「農業所得簡易計算」の計算方法につきましては、通常年の「所得率方式」を採用しているところですが、作況指数が90以下となった地域に限り「経費標準方式」によることとしておりますので、農業所得簡易計算を適用して農業所得を計算する場合はご注意ください。

◇農業所得簡易計算

1. 所得率方式（作況指数91以上の地域）
総収入金額（雑収入を含む）×
所得率－事業専従者控除額＝所得金額
2. 経費標準方式（作況指数が90以下の地域）
総収入金額（雑収入を含む）－
（10a 当たり経費額×作付面積／10a）
－事業専従者控除額＝所得金額

○収支計算の説明会について

大館税務署では、収支計算による申告者を対象に、下記のとおり説明会を開催することにしておりますので、収支計算による申告者、これから行う方は是非ご参加いただきますようお願いいたします。

期 日：平成16年1月15日（木）
10：00～11：30（J A 鷹巣町）
13：30～15：00（森吉町コミュニティセンター）

◆問い合わせ先◆

阿仁町役場財務課税務班（☎82-2112）

Information

未知世

町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号

○東裏簡二住宅 1号

○大町簡二住宅 5号

○比立内住宅 2号

○入居資格

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし高齢者や障害者の方は、268,000円まで入居資格があります。（収入は控除後の月割額です）

○家賃

入居者（同居者）の収入に応じた家賃となります。また、扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより、家賃が変わります。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法（提出書類）

- ・町営住宅入居申込書（役場建設課にあります）
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 役場建設課（☎82-2115）

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオ（スカイパーフェクTV！）で授業を行う、正規の大学です

◆教養学部◆

約300科目から選んで1科目からでも学べます。

【全科履修生】

- ・18歳以上で、大学入学資格があればだれでも入学できます。
- ・在学年限は最長で10年まで。生涯学習に取り組めます。

【選科履修生】（1年間在学）

【科目履修生】（6ヶ月在学）

- ・15歳以上で誰でも入学でき、大学教育を受けられます。

◆大学院◆

66科目を開講しており、高度で専門的な知識や技術を習得できます。

【修士科目生】（6ヶ月在学）

- ・18歳以上で誰でも入学でき、1科目でも学べます。
- ・現職教員で一種免許状の所持者は、所定の単位を修得すると専修免許状が取得できます。

◆募集期間◆

12月15日（月）～2月29日（日）

◆資料請求・問い合わせ先◆

放送大学秋田学習センター（☎018-831-1997）

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp/>

消費税が変わります

消費税法の中小事業者に対する特例措置は、次のとおり改正されています。

①事業者免税点の引下げ

納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1千万円（現行3千万円）に引き下げられます。

②簡易課税制度の適用上限の引下げ

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5千万円（現行2億円）に引き下げられます。

これらの改正は、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については、平成17年3月決算分から適用されます。

※基準期間とは、個人事業者についてはその前々年度をいい、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。したがって、個人事業者の平成17年分の基準期間は平成15年分、事業年度が1年である法人の平成17年3月決算分の基準期間は平成15年3月決算分となります。なお、詳しくは最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

◆消費税に関する問い合わせ先◆

大館税務署（☎0186-42-0671）

鷹阿二清掃興業からのお知らせとお願い

鷹阿二清掃興業では11月より、し尿くみとり部が新しいコンピュータシステム管理となりました。今までの請求書・領収書は右のものに変わりますので、よろしくお願いします。

また、今年8月より定期収集への加入をお願いしております。

そのつどの電話のかけ忘れもなくなりますし、依頼が集中する時期を避けてスムーズなくみとりが行われますので、是非ご加入ください。

◆し尿くみとりに関する問い合わせ先◆

鷹阿二清掃興業
（☎0120-75-1553）

ご利用頂き誠にありがとうございます。

日付 年 月 日		
お客様番号	ご契約番号	
お客様住所		
お客様名	様	
作業場所		
項目	数量	金額
合 計		
売掛残高	ご請求額	
ご入金額	差引残高	
口座引き落としのお客様		
お知らせ		
(有)鷹阿二清掃興業 鷹阿二町神字三ツ屋1-11 電話番号0186(62)1553(代) 作業担当		

平成16年6月1日から国税の電子申告・納税等がご利用いただけます

◆利用できる手続◆

- ①所得税、法人税及び消費税に係る申告
- ②全税目の納税
- ③申請・届出等（青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求など）利用には、「開始届出書」の提出（平成16年4月1日から）が必要です。

電子申告・納税については…

- ・e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
- ・全国一律市内通話料金の「ヘルプデスク」
（平日午前9時～午後5時 ☎0570-015901）
- ・税務署備付けのリーフレット
を参考にしてください。

産業廃棄物税制度について

県では、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、リサイクルなどの適正な処理促進に関する施策の費用に充てることを目的に、平成16年1月1日から産業廃棄物税制度を導入します。

○税を負担する人

中間処理業者を含む産業廃棄物の排出事業者

○税率

最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円

○税金の徴収方法

最終分業者が排出事業者又は中間処理業者から税を受け取り、毎月分を翌月末までに申告納入

○税金の使途

環境にやさしい企業の育成・支援、リサイクル技術などの研究・開発支援など

◆産業廃棄物税の問い合わせ先◆

秋田県総務部税務課（☎0186-860-1123）
北秋田地域振興局県税課（☎0186-49-2211）

献血にご協力ありがとうございました

11月12日の献血にご協力くださった方々です。

（敬称略）

春日 慎一、高堰久美子、松橋 久之、大野 拓哉
奥山 信仁、山田ケイ子、吉田 新、北林エミ子
蒲 美里子、小松 武志、武田 文晴、藤岡 勇治
武田 瑞穂、志渡 三男、奥山 敬子、石田 一男
湊 清、三浦 明美、西根 邦明、草薨 和之
松橋 康浩、種倉 耕一、木村 謙一、福森美恵子
藤根ミヨ子、泉 健太郎、庄司 光子、佐藤まり子
ご協力ありがとうございました

日頃の学習成果を発表!!

平成15年度 阿仁町ふるさと文化まつり



ふるさと文化学園『健康で唱歌』
会場の皆さんも一緒に歌いました。

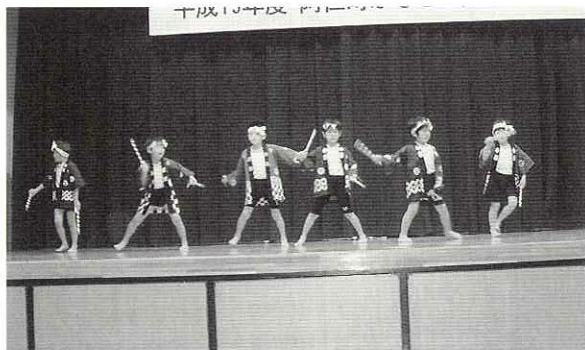
生涯学習の すすめ

ふるさと文化まつり 大盛況!

これまでの産業文化祭の文化部門は、今年度から「ふるさと文化まつり」としてリニューアル!十一月二十二日、二十三日の二日間、文化センターを会場に開催されました。公民館を中心に活動している各グループのほか、ボランティアグループ、町内小中学校、保育所、各種団体が一堂に集い、日頃の学習成果を発表しました。その展示作品、演示発表を紹介します。

▼「YOSAKOIソーラン」

阿仁合保育所



▼「カラオケ同好会」

芸術文化協会



▼「全校合唱」

阿仁合小学校



民俗芸能大会



秋田県民俗芸能功労者表彰
佐藤 二郎氏
(根子)

中仙町ドンパルで十一月九日第二十七回秋田県民俗芸能大会が開催され、根子番楽保存会会長の佐藤二郎氏が、平成十五年秋田県民俗芸能功労者として表彰されました。佐藤さんは、後継者育成や会の運営、国内各地での様々な催しに参加するなど秋田県の民俗芸能の振興に尽くした功績が認められたものです。
おめでとうございます。

▶「民謡」

芸術文化協会



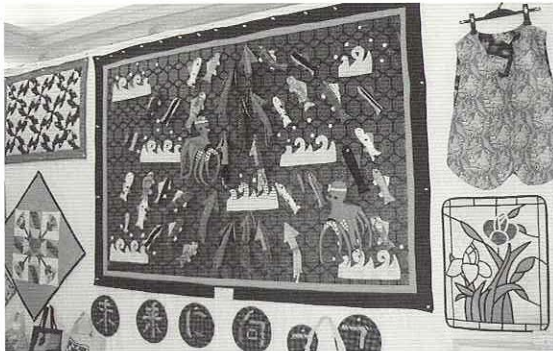
▶「3B体操」

ふるさと文化学園



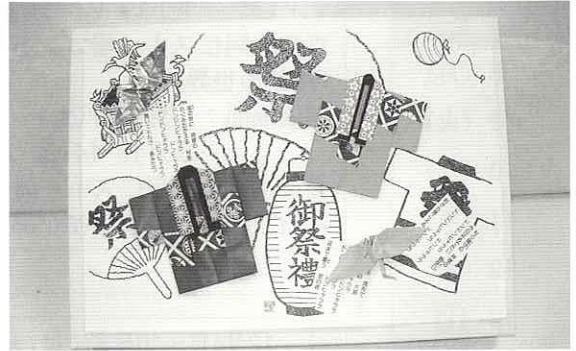
▶「手芸」

芸術文化協会・文化学園



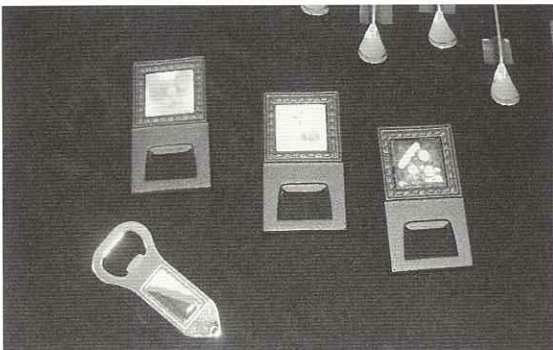
▶「折り紙教室」

ふるさと文化学園



▶「七宝焼き教室」

ふるさと文化学園



▶「陶芸」

芸術文化協会



▶「パソコン体験コーナー」

ふるさと文化学園



今回紹介した他にも、たくさんさんの出品、発表がありました。全部紹介できなくてごめんなさい。

文化祭をみて各種講座・グループに参加したいとお考えの方は、公民館までお問い合わせ下さい。

なお、ふるさと文化学園の各講座につきましては、今年度は終了しましたので、次回開催にご期待ください。

いつでも どこでも みんなで楽しく 学習しましょう。

▶大阿仁保育所の園児による元氣いっぱいのおゆうぎ



十一月十六日には、大阿仁分館主催の文化祭が、環境改善センターを会場に開催されました。

この会では、大阿仁地区の生涯学習グループ、大阿仁小学校、大阿仁保育所が、歌や踊りを披露してくれました。

写真コーナーに展示された二十年以上前の写真を見て「あれ、これはあの人だ！」「若かったなあ！」と盛り上がる場面もありました。

ご協力くださいました皆様ありがとうございました。

大阿仁分館でも文化祭

2003

12月

December

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町の行事	公民館自主グループ活動
12/3 (水)		
4 (木)	子育て講座開催事業 (阿仁中学校)	英会話18:30
5 (金)		ダンスサークル18:00
6 田	極寒の巨人たち… 阿仁の樹氷 森吉山阿仁スキー場ゴンドラで直行する「神秘の世界」 開催期間：1月17日(土)～3月7日(日) 3月13・14・20・21・27・28日 会場：森吉山阿仁スキー場 ⑧阿仁町役場商工観光課 ☎0186-82-2111	舞踊ふじの会13:00
7 田		
8 (月)		カラオケ19:00
9 (火)		水墨画19:00 新日本舞踊19:00
10 (水)		民謡19:00
11 (木)		英会話19:00 大正琴19:00
12 (金)		ダンスサークル18:00
13 田	12月4日～10日までは『人権週間』です —特設相談所開設— 日時：12月4日(木)午前10時～午後3時 場所：大阿仁支所 みなさんが「これは人権問題ではないだろう うか」と感じたり、困りごとや心配ごとが ありましたら、お気軽においでください。	手芸10:00 書道19:30
14 田		俳句13:30
15 (月)		
16 (火)		ソーシャルダンス10:00
17 (水)		
18 (木)		英会話18:30
19 (金)	阿仁町合同忘年会	ダンスサークル18:00 押し花19:00
20 田		ふじの会13:00
21 田		
22 (月)		カラオケ19:00
23 (火)	天皇誕生日	新日本舞踊19:00
24 (水)		民謡19:00 俳句19:30
25 (木)		英会話19:00 大正琴19:00
26 (金)	官庁御用納め	ダンスサークル18:00
27 田		手芸10:00 書道19:30
28 田	心配ごと相談所 (毎週水曜日、午前10時～午後3時) 12/3・10・24 保健・福祉センター 12/17 環境改善センター 申し込みは不要です。お気軽にご来場下さい	
29 (月)		
30 (火)		
31 (水)		

12月29日～1月3日まで休館日となります。

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
- 火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは、平成15年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月紹介しています。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

阿仁町の 元気なあいさつ 未来につなげ

阿仁中学校 3年 高田 知佳